

## 個人情報保護方針

(目的)

第1条 この規定は、小倉リハビリテーション学院の個人情報の取り扱いについての、適切な管理と保護を目的とする。

(個人情報の種類)

第2条 この規定において、個人情報の種類を、学生・保護者情報、職員情報、臨床実習等委託業務関連における患者・家族情報とする。

2 個人情報を次の号とする。

一 個人情報とは、氏名・生年月日その他の記述により、特定の個人を識別することができるものをいう

二 個人情報は以下に例示するもの等をいう

学生：学生名簿、学業成績、学習記録、実習記録、学生指導記録、面談記録、健康診断書、入学関連情報、各種届出書類、奨学金関連情報、校納金関連口座情報  
教職員（非常勤講師含む）：教職員名簿、採用時履歴書・身上書、職員健康診断記録、その他提出書類

(個人情報の利用目的)

第3条 学生情報の利用目的を次の号とし、これら以外の目的で利用する場合には、改めて学生の同意を得ることとする。

一 学院内部での利用

入学試験合否判定、授業運営、授業科目評価、単位認定、進級及び卒業判定、学籍簿管理、健康診断及び結果

二 他の事業者等への情報提供

臨床実習のための学生プロフィール及び実習成績、就職及び進学等の成績証明等の提出、国家試験出願申請、各種奨学金に関する手続き、授業等に関する物品購入手続き、行事及び事故等の本人・家族連絡

三 上記以外の利用目的

教育の維持改善のための基礎資料  
教育及び理学療法・作業療法等の研究・学会への報告

(個人情報の管理)

第4条 教職員は、事実上知り得えた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

2 前項による者のほか、外来講師及び学院との委託業務による者も、同様とする。

(個人情報の適正管理)

第5条 個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩等に予防措置を講じ適切な管理に努める。

(個人情報の開示・訂正等)

第6条 個人情報開示及び訂正請求を求められた場合は、調査の上、適切に対応する。

2 訂正請求を受ける場合は、本人であることの証明書の提示や、提出を求めることが出来る。

3 個人情報開示の結果、内容が不正確又は誤りであることが判明した場合は訂正等に対応する。

(法令・規則等の遵守及び継続的改善)

第7条 個人情報の保護に関する法令、厚生労働省及び文部科学省のガイドライン、その他の規範を遵守し、個人情報の仕組みの組織的改善に努める。

附 則 1 この規定は、平成25年4月1日から施行する。